

みらい  
彩り  
ラップ

# カタログギフト特典

「みらい彩りラップ」を1,000万円以上ご契約のお客さまに

## カタログギフトをプレゼント

3,000万円以上  
のご契約で

1万円  
相当 + 2万円  
相当

1,000万円以上  
のご契約で

1万円  
相当



日本  
の  
がたり



みらい彩りラップの  
お申込みは



あおぞら銀行

みらい彩りラップの  
管理・運用は

大和証券

Daiwa Securities

## 特典の詳細

- 特典(カタログギフトのプレゼント)の対象となる条件は以下の通りです。  
あおぞら銀行を通してご契約いただいたみらい彩りラップへのご投資金額<sup>※</sup>が合計で1,000万円以上のお客さまには1万円分の特典を贈呈します。ご投資金額<sup>※</sup>が合計で3,000万円以上のお客さまには、さらに2万円分の特典を贈呈します。  
2025年10月1日以降のご投資金額<sup>※</sup>が対象となります。  
※ご契約にあたっての「ご入金金額ーご出金額」を指します。
  - 新規のご契約で条件に達した場合、その後の増額等により条件に達した場合、ともに特典の対象となります。定期積立、複数回に分けての増額、運用口追加による増額も対象となります。増額等の時期に期限はありませんが、本特典を変更・終了することとなった場合は対象外となる場合があります。
  - 3,6,9,12月末に運用開始している金額を基準に該当するかの判定を行いません。一度条件に到達しても、ご入金金額(新規契約、運用口追加、増額、定期積立の総額)からご出金額(契約終了、運用口削除、減額、定期受取の総額)を差し引いた結果、判定時点で条件に到達しない場合は対象外となります。
  - 1万円分・2万円分の特典につきそれぞれおひとり様一回限りの贈呈となります。
- 対象のお客さまには、みらい彩りラップのご契約口座の登録住所宛にカタログギフト(カード形式)を発送します。
- 特典の発送月は、特典付与判定月の翌月である1,4,7,10月です。
- カタログギフトがお手元に届きましたら、お好みの商品を一点、専用サイトよりお申込みください。
- 専用サイトからのお申込みにあたり、お客さまに費用は発生しません。
- 専用サイトからのお申込み期限はカタログギフトの発送から3か月後の月末までです。詳しくはカタログギフトに同封の書面をご覧ください。
- 特典の終了時期は未定です。

## 特典に関するご留意事項

- 本特典のご利用には、専用サイトからのお申込みが必要となります。
- 本特典のご利用は、大和証券が提供するみらい彩りラップのご契約者さま本人に限らせていただきます。
- 本特典はみらい彩りラップ契約成立後、カタログギフトが発送されるまでの期間中、みらい彩りラップのご契約を継続いただいているお客さまに限らせていただきます。
- 本特典はお申込み受付期間中であっても予告なく内容を変更・終了する場合があります。
- あおぞら銀行および大和証券はカタログギフトの内容等に関して一切の責任を負いかねます。
- カタログギフトの内容や商品に関するご不明点は、専用サイト等に記載のカタログギフト特典係までお問い合わせください。
- 本特典の提供は大和証券が行いません。

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 【手数料等の諸費用について】

- 「みらい彩りラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、投資一任契約に定める契約資産の額に一定の料率(成功報酬型:1.21%(年率・税込)、固定報酬型:1.54%(年率・税込))を乗じて計算します。さらに成功報酬型の場合は、運用成果の額の11%(税込)が加算されます。投資一任手数料の他に、対象投資信託の信託報酬0.1815%~0.3025%(年率・税込)をご負担いただきます。  
※ その他、対象投資信託につき、監査報酬、有価証券等の売買に係る手数料、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきますが、これらについては運用状況等により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことができません。

### 【ご投資にあたってのリスク等】

- 「みらい彩りラップ」は、預金・貯金ではなく、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額(元本)が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。
- 投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。
- 投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート(REIT)、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格等に応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行いますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わないので、為替レートの変動の影響を直接受けます。

### 【ご投資にあたっての留意点】

- お客さまに「みらい彩りラップ」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。
- 「みらい彩りラップ」をお申込みの際には、「サービス内容説明書 兼 投資一任契約書」等で契約内容をご確認ください。
- 「みらい彩りラップ」は、大和証券が提供する投資一任運用サービスであり、契約の相手方は大和証券となります。あおぞら銀行は投資一任運用サービスを行いません。
- あおぞら銀行は大和証券との契約に基づき、お客さまと大和証券との間で締結される投資一任契約の媒介を行ない、運用資産の管理・運用は大和証券が行います。
- 「みらい彩りラップ」は、預金保険制度の対象ではありません。
- 「みらい彩りラップ」における投資一任契約には、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## 商号等

### 【登録金融機関】

商号等 : 株式会社あおぞら銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号  
加入協会 : 日本証券業協会、  
一般社団法人金融先物取引業協会

### 【委託金融商品取引業者】

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  
加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会